

「冬季に多発する入浴中の事故に御注意ください！」

【消費者庁からの情報提供】

高齢者の入浴中の事故は、年々増加傾向にあります。

これらの多くは「家」、「居住施設」の「浴槽」における入浴中の事故であり、11月～3月の冬季に多く発生しています。これから寒くなる季節は、特に注意が必要です。入浴中の事故は、持病がない場合、前兆がない場合でも発生するおそれがあります。「自分は元気だから大丈夫」と過信せず、「自分にも、もしかしたら起きるかもしれない」と意識することが大切です。また、本人だけでなく家族や周囲の方が一緒に注意することが大切です。

消費者庁では高齢者の事故を減らすために、以下に本人、周囲の方の事故防止のための注意ポイントをまとめています。この機会にもう一度入浴習慣を見直してみましょう。



【高齢者の入浴中の事故を防止するためのポイント】

1. 入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
2. 湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
3. 浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
4. 食後すぐの入浴、またアルコールが抜けていない状態での入浴は控えましょう。
5. 精神安定剤、睡眠薬などの服用後の入浴は危険ですので注意しましょう。
6. 入浴する前に同居者に一声掛けて、見回ってもらいましょう。

◆大阪市消費者センターからのお知らせ

●地域講座のご案内【申込み先：6614-7522】

地域の団体や学校などからの依頼を受けて、無料で講師を派遣し、消費者トラブルの未然防止や、被害にあった時の対処法などを、わかりやすく解説する講座です。



●消費生活相談専用電話：6614-0999

※消費者ホットライン「局番なし188（イヤヤ!）」でも繋がります

消費生活相談窓口

大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 10時～17時、12/29～1/3を除く

地域講座のご案内



メインキャラクター エルちゃん